

第2次愛媛県男女共同参画計画(中間改定)の数値指標及びその進捗状況

《令和3年1月31日現在》

主要課題	重点目標	項目	目標(実績)数値				
			H27 (改定時)	調査時点	R2 (直近数値)	調査時点	R2(目標値)
1 男女の人権 の尊重	女性に対する暴力の根絶	女性の犯罪被害防止講習の実施回数	13回	H27.10.1	24回	R3.1.31	30回
	生涯を通じた女性の健康支援	特定健康診査実施率	39.6% (H24)	H25.11.1	48.9% (H30)	R2.12	70% (R5)
	貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等への支援	生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業所数	1箇所	H28.3.31	2箇所	R3.1.31	20箇所
		ひとり親家庭の就業率	93.2% (H26)	H26.8.1	92.9%	R元.8.1	94%以上
2 男女共同参画の視点に 立った意識改革 の改革	男女共同参画の視点に立った意識改革と実践	男女の地位が平等と感じる人の割合	25.5% (H26)		24.1%	R元	40%
	男女共同参画の視点に立った教育の推進	県立高校生の保育・介護体験活動への参加率	51.4%	H27.3.31	56.3%	R2.3.31	60%
3 意思決定の場への女性の 参画拡大	積極的改善措置の導入による女性の参画拡大	審議会等における女性委員の割合	40.9%	H27.4.1	41.1%	R2.4.1	45%以上
		県職員(知事部局等※1)の女性役付職員の割合	11.6%	H27.4.1	15.5%	R2.4.1	20%
	防災・減災対策及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進	消防団員における女性の割合	2.8%	H27.4.1	3.3%	R2.4.1	5%
4 家庭生活と仕事、地域活動が 両立する環境整備	男女が共に参画する 家庭・地域づくり	えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証件数	530社	H27.10.1	657社	R3.1.31	625社以上
		えひめ家庭教育サポート企業の協定締結件数	61件	H28.3.31	81件	R3.1.31	85件
		県職員(知事部局等※2)の育児休業又は連続する5日以上の育児休暇(※3)を取得した男性職員の割合	2.5% (H26)		10.4%	R元	13%
		仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合	48.4% (H26)		47.6%	R2.10	向上 (R元)
		愛媛ボランティアネットの登録件数	3,771件	H27.9.30	4,817件	R3.1.31	4,300件
	安心して子どもを育てられる環境整備	認定こども園、幼稚園、保育所の利用人数	41,161人 (H26)	H26.5.1	39,907人	R2.5.1	41,723人 (R元)
		延長保育の実利用人数	6,009人 (H26)	H27.2.1	6,116人	R2.3.31	9,479人 (R元)
		地域子育て支援拠点施設設置箇所数	77箇所	H27.3.1	89箇所	R3.1.31	91箇所 (R元)
		放課後児童クラブ登録児童数	11,124人	H27.5.1	15,041人	R2.5.1	13,509人 (R元)
		病児・病後児保育の延べ利用人数	6,542人 (H26)	H27.2.1	13,364人	R2.3.31	24,588人 (R元)
		ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	11箇所	H28.3.1	13箇所	R3.1.31	14箇所 (R元)
		認定こども園の認可・認定数	32箇所	H28.4.1	100箇所	R2.4.1	96箇所 (R元)
		子育て短期支援(ショートステイ)	10箇所	H28.3.31	16箇所	R2.3.31	12箇所 (R元)

第2次愛媛県男女共同参画計画(中間改定)の数値指標及びその進捗状況

《令和3年1月31日現在》

主要課題	重点目標	項目	目標(実績)数値				
			H27 (改定時)	調査時点	R2 (直近数値)	調査時点	R2(目標値)
4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備	高齢者や障がい者が共に輝いて暮らせる条件整備	短期入所サービス	689,633日 (H26)	H26.4 ~H27.3	695,945日	H31.4.1 ~R2.3.31	902,795日
		認知症サポーター養成数	81,233人	H27.12.31	159,713人	R2.12.31	207,900人
		バリアフリー化に配慮した県営住宅戸数割合	49.7%	H28.3.31	63.1%	R2.3.31	57.0% (R元)
5 女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し	職業生活における女性の活躍推進	従業員数10人以上300人以下の県内企業のうち、新たに女性登用等の自主目標を設定する企業	19社 (28社)*1	H28.3.31	781社 (1,157社)	R3.1.31	700社
		育児休業取得率	男性3.2% 女性81.3%	H25.10.1	男性4.3% 女性88.8%	R元.10.1	男性10.0%以上 女性90.0%以上
		25歳から44歳までの女性の就業率	67.2% (H22)		72.1% (H27)		77%
	農林水産業における男女共同参画の促進	農業委員及び農地利用最適化推進委員における女性の登用	12委員会	H28.3.31	14委員会	R3.1.31	複数の委員登用 20委員会
		農業協同組合における女性参画三部門達成数(※4)	3農協	H28.3.31	4農協	R2.7.1	12農協
		認定農業者に占める女性の割合	8.7%	H28.3.31	9.0%	R2.3.31	10%
		農業指導士に占める女性の割合	25.0%	H28.3.31	24.1%	R2.3.31	30%
		森林組合等認定林業事業体の役員に占める女性の割合	12.8%	H28.3.31	14.5%	R2.3.31	15%
		女性を役員に登用している漁業協同組合の割合	5.7%	H28.3.31	9.1%	R2.4.1	10%
		新規女性起業活動数	—	—	42件	R2.3.31	60件
		家族経営協定締結数	1,105戸	H28.3.31	1,178戸	R2.3.31	1,300戸
		県林業研究グループ連絡協議会の会員に占める女性の割合	15.2%	H28.3.31	16%	R2.3.31	20%
		女性ネットワークの数	24組織	H28.3.31	33組織	R2.3.31	30組織
		一次産業女子メンバー数	20名	H28.3.31	111名	R3.1.31	80名

※1 知事部局及び諸局(公営企業及び教育委員会を除く) *1 従業員数10人未満、300人超を含む全体数

※2 知事部局及び諸局(教育委員会を除く)

※3 育児休暇は、配偶者出産休暇や育児参加休暇など、子育て目的で取得する休暇をいう。

※4 女性参画三部門とは、農業協同組合における、①役員における女性の複数登用、②正組合員数に占める女性の割合25%、③総代に占める女性の割合10%を指す。